

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市山根市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年6月24日（水）午前10時00分から11時5分まで

3 開催場所

水戸市山根市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

（1）委員

今川宗男、菊池清志、大内邦明、大津文隆、石嶋照美

（2）執行機関

川津英臣

5 議題及び公開・非公開の別

（1）令和7年度山根市民センター事業報告について（公開）

（2）令和7年度山根市民センター利用状況について（公開）

（3）令和8年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）

（4）令和8年度山根市民センター事業計画について（公開）

（5）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和8年度第1回水戸市山根市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 委員紹介

(3) 会長及び副会長選任

執行機関： 会長及び副会長の選任につきましては、水戸市市民センター条例第 11 条の規定では、委員の互選となっておりますが、私から、案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

執行機関： ありがとうございます。

それでは、私から案を示させていただきます。

会長は____委員に、副会長は____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

執行機関： ありがとうございます。

ただいま、「異議なし」の声がありましたので、会長は____委員に、副会長につきましては____委員にお願いいたします。

____会長、____副会長、2年間よろしくお願いいたします。

____会長、____副会長、お手数でも席の移動をお願いいたします。

（会長・副会長が会長席及び副会長席に移動）

執行機関： それでは、お二人から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。はじめに、____会長お願いいたします。

（____会長 挨拶）

（____副会長 挨拶）

執行機関： ありがとうございました。

本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開等に関する規程により、公開となっておりますが、傍聴人はおりません。

また、本日は、委員 6 名中 5 名の御出席をいただいております。水戸市市民センター条例第 12 条第 2 項の規定に基づき、委員の 2 分の 1 以上の御出席をいただいておりますので、この会議が成立することを御報告いたします。

次に、会議録署名人 2 名をお決めいただきたいと思います。いかがいたしましょうか。

（「事務局の案を示してください」の声あり）

執行機関： それでは、事務局案をお示しいたします。

今回は、____委員と____委員に会議録署名人をお願いしたいと考えておりますが、

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

執行機関： 「異議なし」の声がありましたので、会議録署名人を____委員と____委員にお願いしたいと思います。お二人には、後日、会議録が整いましたら御連絡いたしますので、御確認のうえ、御署名をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長を務めていただき議事を進めてまいります。

____会長よろしくをお願いいたします。

(4) 議 題

議 長： それでは、規定に従いまして、私が議長となり議事を進めてまいります。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、(1) 令和7年度山根市民センター事業報告について、事務局より御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

議 長： ただいまの説明について、御質問などはございませんか。

____委員： 資料2ページの教養講座のうち、2月に実施した定期講座作品展示について、参加人数が受講生の数よりかなり多いようですが。

執行機関： これは受講生と期間中に作品展示に来場した方を合わせた人数です。

議 長： ほかにありませんか。

なければ、私から。移動学習の主催者や目的をお教えてください。

執行機関： 主催は山根市民センターとなります。開催の目的は、地区の方々が、地区外の施設等を訪れ、見たり話を聞いたり、あるいは体験したりすることによって、地域課題や生活課題について学んだり、解決に役立てたりするために開催しております。

議 長： ほかの市民センターも実施しているんですか。

執行機関： 実施しております。

____委員： 移動学習については、令和6年度に、市民センターから私に視察先の相談があった際、生活環境部長なので新しくできた水戸市清掃工場の「えこみっと」を提案して、視察した経緯があります。また、昨年度のエフピコの視察には、残念ながら参加できませんでしたが、参加した方から「食品トレイがどのようにつくられ、また再利用されているのか見学できて良かった」との感想を聞いています。

議 長： ほかにございませんか。

なければ、次に(2) 令和7年度山根市民センター利用状況について、事務局より御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

議 長： ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いします。

ないようですので、次に（３）令和８年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。

執行機関： （資料に基づき説明）

議 長： ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いします。

なければ、私から。１の（２）中に「長寿命化改修」とありますが、山根市民センターも古くなってきています。山根市民センターの改修時期はいつ頃になりますか。

執行機関： 長寿命化改修につきましては、市民センターの状況及び予算の関係等を踏まえて、計画的に実施しておりますが、山根市民センターの改修につきましては、まだ実施時期が示されていない状況です。

____委員： 昨年あたりから、市民センターの建屋を見ていますが、屋根をはじめ建屋が相当傷んでいます。予算の都合はわかりますが、できるだけ早く山根市民センターの改修を実施してほしいと思います。

議 長： 空調についても、夜間や土曜日・日曜日等に利用する団体があると、夜中中あるいは休み期間中も主電源を入れておかなければ、利用時に各部屋の冷房又は暖房が入らないということで、非常に無駄だと思います。建屋の改修に期間を要するのであれば、先行して設備の改修ができないか、検討してほしいと思います。

執行機関： 市民生活課に伝えます。

議 長： １の（２）中に「地域情報を積極的に発信」とありますが、山根市民センターは、ホームページに地区の実施事業等を掲載するのがとても早いです。委員の皆さんをはじめ、地区の方々にも見ていただきたいと思います。

____委員： １の（４）中の「こどもスペース」について、山根市民センターの令和７年度の利用者が３人と説明がありました。双葉台小学校や中学校にも協力いただいて、周知に努めていただきたいと思います。

議 長： 市民センターがクーリングシェルターになっているので、特に夏休みなどには地区の子どもたちに山根市民センターに来て、涼しいところで勉強してほしいと思います。

議 長： ほかにございませんか。

なければ、（４）令和８年度山根市民センター事業計画について、事務局より説明をお願いします。

執行機関： （資料に基づき説明）

議 長： ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いします。

なければ、（４）令和８年度山根市民センター事業計画について、資料のとおり

承認することといたします。

次に、(5) その他について、事務局からお願いいたします。

執行機関： (資料に基づき「市民センター利用における有料化について」説明)

議長： ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いします。

委員： 町内会の班等が山根市民センターを利用する際も、団体登録が必要ですか。

執行機関： 町内会の班を含めた地区団体は、これまで同様に団体登録等の手続きは必要ありません。

委員： 私も地区の打ち合わせ等で山根市民センターを利用していますが、団体登録はしていません。

議長： ほかにどうですか。

委員： 有料を免れるため、市外居住の方が、団体名簿に虚偽の水戸市の住所を記載する場合も考えられますが、名簿の確認をどのように行うのですか。

執行機関： 施設の利用時において、利用状況を随時確認し、名簿と照合することなどを想定しています。具体的な方法等は、今後検討することになります。

議長： 水戸市の市民センターは無料で利用できるもので、他市町村の方が多く利用しており、市民が利用しづらくなっているという状況を改善するための改正ということです。

委員： 確かに、市民センターを利用していると、他市町村の利用者が多いと感じます。

委員： 私は、以前から、施設の適切な利用と維持管理のためにも、市外の方が市民センターを利用する場合は、有料にすべきと考えていました。

議長： 私も、本人確認の方法が難しいとは思いますが、これは実施すべきだと思います。ほかにございませんか。ないようですので、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様の議事進行への御協力に感謝申し上げます。

これにて、議長の職を終了し、進行を市民センターにお戻しいたします。

執行機関： 会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回水戸市山根市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

なお、次回の令和8年度第2回水戸市山根市民センター運営審議会は、来年2月中旬から3月上旬の間に開催する予定です。あらためて御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。